

役員選出手順に関する申合せ

岡山県大学図書館員研修会の役員選出手順等に関しては、次のとおりとする。

- 1 この申合せの対象である役員とは、「岡山県大学図書館員研修会会則」第 5 条の役員をいう。
- 2 役員の任期終了にともなう次期役員の選出手順は次のように進めることとする。
 - ・委員長は、改選年度の前年度 3 月 31 日までに、会員に、役員の自薦・他薦を募ることを伝達する。
 - ・会員は、決められた受付期日までに、回答をする。
 - ・自薦の場合は、本人より、希望する役と氏名を回答する。
 - ・他薦の場合は、推薦者が被推薦者の了解を得たうえで、推薦者が、役割と氏名を回答する。
 - ・委員長は、受付期日が終了したら、結果を会員に報告する。
 - ・役員の選出については、総会の協議事項とし、審議のうえ承認を得る。
- 3 委員長役の自薦、他薦がなかった場合は、委員長は、委員の互選により選出することとする。
- 4 この申合せの変更は、総会の議決による。

附則

この申合せは、平成 27 年 8 月 9 日から施行する。